

→ → → 1面の続き

5 主要な施策について (重点プロジェクトの取組)

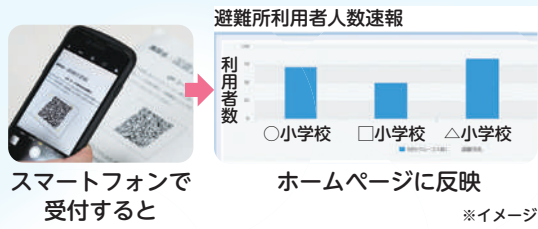
防災・防犯の面で安全・安心に 暮らせるまち

◎風水害対策の改善・強化への取組

令和元年台風第19号での経験とその後を検証を踏まえ、調排水樋管の遠隔操作化を実施するほか、市内の内水浸水想定区域図の作成に取り組みます。

さらに、避難所の開設状況や混雑状況をリアルタイムに情報発信する機能や、災害対策本部と避難所の情報を一元管理・共有する機能を備えた「避難所受付・情報共有システム」を導入します。また、消防団の災害対応能力の向上に向け、機械器具置場の建て替えや改修、消防ポンプ車の更新、装備品の充実に取り組みます。

避難所受付システム



◎防犯対策の推進

通学路や駅周辺への防犯カメラの設置を進めるとともに、商店会などによる街頭防犯カメラの設置を支援します。特殊詐欺被害の防止に向けては、被害防止に有効な自動通話録音機の貸し出し事業を継続します。

子ども・若者の健やかな成長・自立を 支援し、子育てしやすいまち

◎子ども・子育て支援の充実

保育園待機児童対策は、この4月に向け250人規模の定員拡大を予定し、令和3年度においては、認可保育園1園の誘致・開設のほか、年度限定型保育事業なども活用し、ソフト・ハード両面から取り組みます。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実に向けては、1歳前後の子どもがいる家庭へ、新たに育児パッケージを配布するとともに、子育て支援に関する情報提供や相談対応を通じて、必要な支援につなげます。

児童虐待防止に向けては、児童虐待防止センター事業を直営化し、虐待の早期発見と予防的支援の充実に向けて、相談体制の強化を図ります。



◎多様な教育課題への対応

公立小学校の学級編制の標準を35人へ順次引き下げるための法改正案が今国会に提出され、教育環境の改善につながる一方で、市は、更なる不足教室対策のため、学校施設の今後の計画的な増改築や改修などを検討します。

学校体育館の空調整備は、市立中学校全校への設置が完了し、令和3年度は市立小学校全校への設置完了に向けて整備を進めます。

学習指導は、市立小・中学校児童・生徒全員に1台ずつ貸与するモバイル端末を活用し、情報活用能力の育成と個々の資質・能力に応じた学びの実現につなげます。

高齢者・障害者にやさしい だれもが安心して住み続けられるまち

◎地域福祉の推進

課題を抱える地域住民に対し、必要な支援や課題解決につなげるため、8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心に、包括的な相談支援体制の構築に向けた取組を推進します。

◎高齢者福祉の推進

地域包括支援センターは、福祉圏域に合わせた8つの担当区域による運用を開始するとともに、生活支援と介護予防の推進を図る地域支え合い推進員を増員します。

◎障害者福祉の推進

パラリンピック開催を契機に、さまざまな障害への理解と社会参加の促進に取り組みます。障害者の余暇活動の場の確保や、誰もがスポーツに参加できる機会を創出します。

◎受動喫煙対策

調布市医師会、調布市歯科医師会などと連携しながら、調布市受動喫煙防止条例に基づき、市内各駅周辺などの路上喫煙対策など市民を受動喫煙による健康被害から守る取組を推進します。



にぎわいと交流のある 活気に満ちたまち

◎地域経済を支える市内産業への支援

市内事業者への支援は、商工会や商店会などと連携しながら、市の実情に即した施策に取り組みます。また、観光協会や映画・映像関連企業などと連携し、にぎわいの創出につなげます。併せて、名誉市民・水木しげる氏の生誕100周年となる令和4年を見据え、作品や著作などの功績を後世に伝えつつ、まちづくりに活かしていく方策について多角的に検討します。

◎東京2020大会を契機とした取組

スポーツを通じた市民交流や地域活動を推進するほか、パラアートの開催や、商工会と連携した市内商店などのバリアフリー化の促進などを通じて、障害者理解と心のバリアフリーの促進を図ります。



◎まちの活力を生み出す都市基盤整備

調布駅前広場は、令和7年度の完成に向けて、段階的に整備を進めます。都市計画道路は、歩行者の回遊性向上と道路ネットワークの構築を図るため、引き続き、着実な整備を推進します。

市の都市計画の基本的な方針である都市計画マスタープランについて、令和5年度を初年度とする次期プランの策定に向け取り組みを進めます。

人と自然が共生する うるおいのあるまち

◎緑の保全に向けた取組

海洋プラスチックごみや食品ロスなどの環境課題に取り組むべく、令和2年度改定の環境基本計画による新たな施策を推進します。

また、東京都の「ゼロエミッション東京の実現」の取り組みと連携し、地球温暖化対策実行計画による施策を市民や事業者と協働して推進することにより、脱炭素社会の実現を目指します。

深大寺・佐須地域の自然環境の保全・活用では、市が取得した用地について、農業公園の整備を進め、農の風景を継承する取り組みを推進します。

◎都市農業の振興

都市農業の振興と都市農地の保全・活用に向け、農業振興計画に基づき、「いきいきとした農業経営」、「農のある地域づくり」、「農地の保全・活用」の3つの柱により、施策を推進します。

6 おわりに

引き続き、市政の第一の責務として市民の安全・安心の確保と市民生活支援に誠実に取り組むとともに、市民サービスの質の向上に向け創意工夫を図る中で、市役所業務の改革・改善を進めます。令和3年度においても、この未曾有の難局を乗り越えていくことに最善を尽くすとともに、未来へつなぐまちづくりに向けて、歩を進めて参ります。

審議会等の会議の傍聴

※要マスク着用・発熱などの風邪症状がある場合は傍聴不可。新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止・延期・変更の場合あり

第3回調布市男女共同参画推進センター運営委員会
 日 3月22日(月)午後6時30分～8時(受付6時20分～)
 所 市民プラザあくろす3階ホール 定 当日先着5人
 調布市男女共同参画推進課 ☎443-1213・E danjyo@w2.city.chofu.tokyo.jp

令和2年度第2回防災会議
 日 3月25日(休)午後2時～3時(受付1時50分～)
 所 グリーンホール小ホール 定 当日先着10人
 調布市総合防災安全課 ☎481-7346

第5回調布市環境基本計画等改定委員会
 日 3月26日(金)午後2時～(受付1時50分～)
 所 文化会館たづくり12階大会議場 定 当日先着5人
 調布市環境政策課 ☎481-7086